

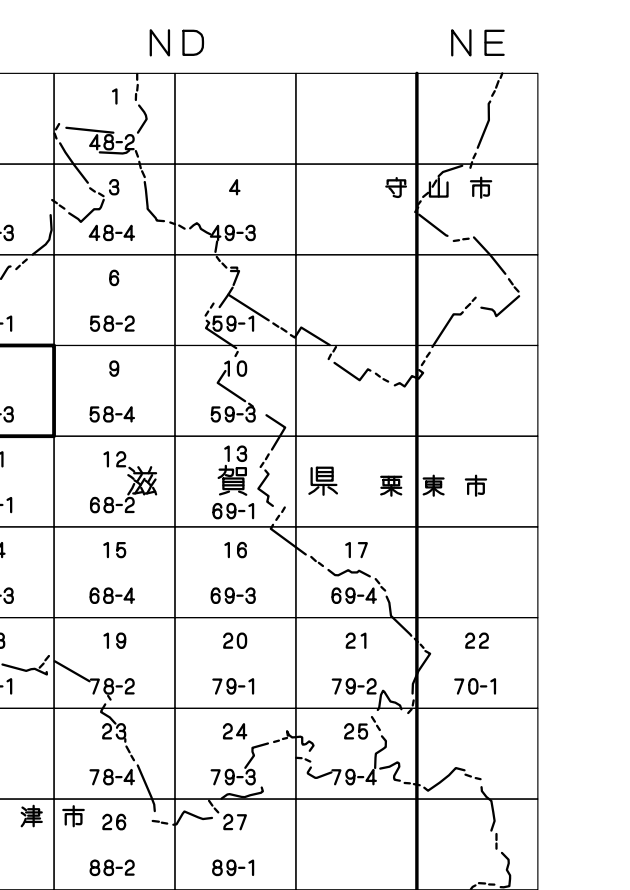
# 草津市全図 8

NO.132

凡例			
	都市計画区域界		
	市街化区域界		
	用途地域界		
用途地域	容積率	建ぺい率	高さ
	第一種低層住居専用地域	60/40	1.5m 10m
	第一種低層住居専用地域	80/50	1.0m 10m
	第二種低層住居専用地域	80/50	1.5m 10m
	第二種低層住居専用地域	100/60	1.0m 10m
	第一種中高層住居専用地域	200/60	—
	第二種中高層住居専用地域	200/60	—
	第一種住居地域	200/60	—
	第二種住居地域	200/60	—
	近隣商業地域	200/80	—
	商業地域	300/80	—
	商業地域	400/80	—
	商業地域	500/80	—
	商業地域	600/80	—
	準工業地域 (大規模集客施設制限地区)	200/60	—
	準工業地域 (大規模集客施設制限地区)	300/60	—
	工業地域	200/60	—
	工業専用地域	200/60	—
	高度利用地区		
	防火地域		
	風致地区		
	都市計画道路		
	都市計画緑地		
	地区計画区域		
	再開発地区計画		
	駐車場整備地区		
	河川区域		
	市街地再開発事業		
	駐車場		
<p>縮尺の説明</p> <p>容積率% 200% 1種住居 60% 用途地域の種類 建ぺい率%</p>			



VI-ND 58-3



記号	
	公共施設
	学校
	病院
	神社
	寺
	駅
	バス停留所
	駐車場
	道路
	鉄道
	河川
	公園
	工業地域
	住居地域
	商業地域
	公共施設
	学校
	病院
	神社
	寺
	駅
	バス停留所
	駐車場
	道路
	鉄道
	河川
	公園
	工業地域
	住居地域
	商業地域

- 1
- (1) 平成10年 8月 撮影空中写真  
平面10m 10m 撮影機
  - (2) 平成16年10月 撮影空中写真  
平面10m 10m 撮影機
  - (3) 平成18年10月 撮影空中写真  
平面10m 10m 撮影機
  - (4) 平成22年 4月 撮影空中写真  
平面10m 10m 撮影機
  - (5) 平成22年 8月 撮影空中写真  
平面10m 10m 撮影機
  - (6) 令和 2年 4月 撮影空中写真  
平面10m 10m 撮影機
  - (7) 令和 5年 8月 撮影空中写真  
平面10m 10m 撮影機

1:2,500

この測量成果は、建設省土地院長の承認及び地籍簿を得て、  
国土地院長の承認を得たものである。  
(測量番号)平10近公第 61号

この測量成果は、国土院院長の承認及び地籍簿を得て、  
国土地院長の承認を得たものである。  
(測量番号)平22近公第109号

計画機関 草津市  
作業機関 アジア航測株式会社

高標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定  
による第Ⅴ水準系  
縮尺は1:2,500  
図面に表示してある標高はメートル単位  
で0.5メートル未満は四捨五入して10センチ単位  
の基準に東京湾の平均海面  
を高さの起算点とする  
〔図面上の方位は北方位を示す〕  
〔平面図角標高は、世界測地系に示す〕